

# 広報あきたかた 5

A K I T A K A T A

MAY 2010 No.75

## ○表紙の桜は・・・

向原町戸島の玉川さん宅には立派なしだれ桜があります。今年もきれいに咲き誇りました。夜はライトアップされ、昼間とは違った雰囲気になります。(3月28日撮影)



## 今回の主な内容

### 特集 いよいよ10月よりお太助ワゴン運行スタート...2-3

新連載 安芸高田歴史紀行 .....24

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

新企画

## 安芸高田歴史紀行

### 猿掛城 《吉田町多治比》

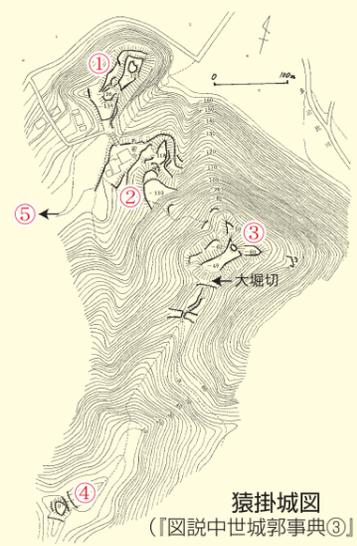


猿掛城遠望(西側より)

【登城ガイド】  
標高/432m、比高/186m  
史跡指定/国指定史跡  
城主/毛利弘元、元就  
見どころ/本丸、出丸、大堀切、弘元墓所  
所要時間/本丸まで約15分(山麓駐車場より)



猿掛城位置図



猿掛城図 (『図説中世城郭事典③』より)

今月号から新企画として、市内各地に残る中世の城跡を紹介いたします。第一回はご存知、猿掛城！郡山城と並んで元就ゆかりの城跡として知られ、1988年には「史跡毛利氏城跡 多治比猿掛城跡」として国指定史跡となりました。「猿掛城」という呼称は江戸時代から使用されたようで、戦国時代の文献では「多治比御城」と記録されています。築城時期は不明ですが、1500年に当時四歳の毛利元就が、父弘元の隠居に従って郡山城から移り、1523年にまで23年間過ごしました。その後一部が寺として使用された以外に、城として機能していたかは不明です。

城跡は、①出丸、②寺屋敷曲輪群、③本丸のある中心部曲輪群、そして④物見丸といわれる最頂部の4地区に分散していますが、面積が広い本丸と出丸が城の中心で、山頂部にある物見丸は文字通り物見台として使用されたと思われます。山麓には弘元の菩提寺⑤悦叟院跡があり、弘元夫妻の墓所もあります。多治比地域の中心に築かれ、さらに本丸からは郡山城へも眺望が利き、立地のよさがうかがえます。城の痕跡はよく残り、本丸南の大きな堀切は必見です。登山道が整備されていますが、急坂もあり注意が必要です。

※曲輪 城内各所に駐屯地として造成された平坦面。「郭」とも書く。城の最も重要な曲輪が「本丸」で、中世の城は曲輪の集合体ともいえる。

## シリーズ「お城拝見！」第一回

安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 秋本哲治

## 編集後記

米作りのシーズンになり、我家も久し振りに親戚が集まり、種粉を頂きました。年に一度の作業で、みんなでワイワイガヤガヤ話しながらの作業は、お互いの近況の報告もしながら、とてもいいコミュニケーションの場となっています。農作業は大変ですが、家族や親戚の絆を深める意義も備えていますね。

5月号から可愛川・森本・稲田の新しいメンバーで広報づくりを担当させていただきます。行政の情報を、皆さんに正確で読みやすく、迅速にお伝えしたいと思っています。よろしくお祈りします。(可愛川)

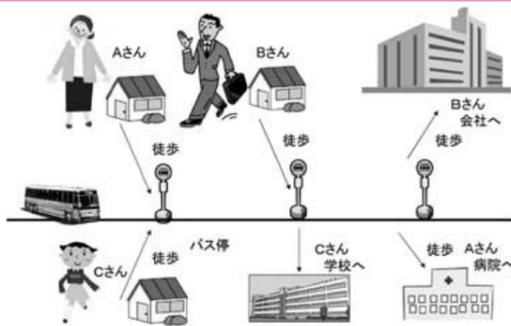
今年度より政策企画課に配属になりました。まだ、とまどうばかりで仕事の内容もわからない部分が多いのですが、出来るだけ早く慣れるよう努めています。数ヶ月もすれば広報・広聴係の一員として、貴重な戦力に数えてもらえるように毎日を勉強しつつ頑張っていきたいと思います。どうかよろしくお祈りします。(稲田)

春の人事異動で広報広聴係に大規模異動。ひとり残された私が広報紙の主担当になりました。・・・(森本)

## 朝・昼・夕方 新しい公共交通のイメージ

### 朝 路線バス

朝はこれまでどおり、路線バスが走ります。利用する際には、バス停でバスの到着を待ちます。目的地の近くのバス停で降ります。

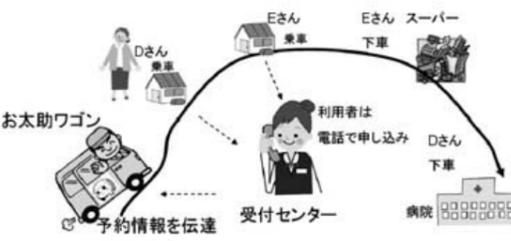


#### 特長

- 決まった時間に走る。
- 大勢の人数が一度に乗ることができる。

### 昼 お太助ワゴン

路線バスのかわりにお太助ワゴンが運行します。利用するときは、電話で受付センターに申し込みます。

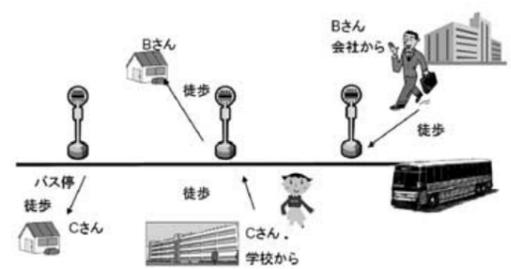


#### 特長

- 予約に応じて走るので、日ごと、便ごとに走るコースが違う。
- みなさんの自宅近くから、目的地の近くまで移動できる。

### 夕方 路線バス

再び、路線バスが運行します。



#### 特長

- 決まった時間に走る。
- 大勢の人数が一度に乗ることができる。

## お太助ワゴンの運行概要

運行日 運行時間	月曜日から金曜日 午前8時～午後4時 (土・日・祝日・12月29日から1月3日は運休)		
行ける範囲	市内を大きく4つの区域に分けて、各区域と吉田中心部を1日6往復します。同じ区域の範囲内であれば、どこでも乗り降りができます。ただし、行きたい場所が区域をこえる場合は、乗り継ぎをすることになります。 ○吉田八千代区域…吉田町内と八千代町内の移動 ○美土里区域…美土里町内と吉田中心部の移動 ○高宮甲田区域…高宮町内と甲田町浅塚・稼地・上甲立・下甲立・深瀬、吉田町印内地域と甲田中心部と吉田中心部の移動 ○甲田向原区域…甲田町高田原、下小原、上小原と向原町内と吉田中心部の移動		
料 金	町内の移動 ○大人 300円 ○障がいのある方、 小中学生 100円 ○未就学児 無 料	町外の移動 ○大人 500円 ○障がいのある方、 小中学生 200円 ○未就学児 無 料	乗継料金 ○大人 200円 ○障がいのある方、 小中学生 100円 ○未就学児 無 料



# お太助ワゴン 運行スタート



10月から市内全域で

美土里・高宮・甲田町の一部地域で平成21年10月から運行しているお太助ワゴン。平成22年10月からは吉田・八千代・甲田・向原町にも運行区域を拡大させ、市内全域での運行を開始します。

### ポイント1

#### 平成22年10月からの交通体系

利用者の皆さんの利便性を向上させるため、10月から市内の公共交通の運行形態を変更します。通勤・通学等で利用者が集中する朝夕は、大勢の人が乗ることのできるバスを運行します。そして、通院・買い物等で利用者が分散する昼間は、バスのかわりに電話での予約に応じて、ご自宅付近から目的地まで、小回りがきく小型車両のお太助ワゴンが運行します。

### ポイント2

#### 引き続き、1日をとおして運行するバス

広電バスの「広島バスセンター～吉田」間、八重タクシーの「千代田インターチェンジ～上根」間、北広島町営バスの「千代田インターチェンジ～八千代支所」間、備北交通の「向原駅～安佐市民病院」間、「吉田～三次・庄原」間については、現行どおり運行します。



昨年10月から運行を開始したお太助ワゴン。美土里・高宮・甲田町の一部地域で現在4台の車両が運行しています。市内全域で運行する10月からは、10台の車両で運行します。

### ポイント3

#### 新しい交通体系の説明に伺います

政策企画課では新しい交通体系の説明に伺います。集落での常会、老人クラブの行事、地域のふれあいサロン、振興会の行事など、説明会の機会を作っていただきますようお願いします。「話を聞いてみよう」と思われる地域や団体は、日時、場所、参加予定人数を政策企画課までご連絡ください。

政策企画課  
TEL 0826-42-5612



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先  
安芸高田市 政策企画課  
TEL 42-5612  
〒731-0592  
安芸高田市吉田町吉田791番地  
E-mail info@akitakata.jp

## ことしもきれいに咲きました 向原カタクリ祭り開催

今年もカタクリの花がきれいな花をつけました。カタクリの群生地は大変珍しく、向原町のカタクリは、人里近い平地の群生地としては、日本の南限ではないかと言われています。

可憐な薄紫色の花を咲かせるカタクリの花を守っているのは、夢語苧里（ゆめかたくり）グループのみなさんで、毎年向原カタクリ祭りを開催されています。今年は3月27日～4月11日の間、ビニールハウスの中でうどんなどのバザーをはじめ、地元の特産品の販売もされました。



## 長い間で苦労さまでした。 安芸高田市手話奉仕員養成講座修了式

3月20日（土）、清風会地域交流スペースで、安芸高田市手話奉仕員養成講座修了式が開催されました。

この講座は、2週間に1回程度、2年間で手話の基礎を学んでいく講座です。ご家族や周囲の方のご理解と「手話を身につけよう」という熱意と信念を持って、仕事や家庭の都合など、さまざまな苦労を乗り越えて、この度、2名の方が講座を修了されました。講座を修了された2名の方につきましては、障がいのある人もない人も、誰もが暮らしやすい安芸高田市にするために、今後のご活躍を期待します。



## 峠越えもある難コースに挑戦 美土里EKIDEN（駅伝）開催

3月21日（日）、今年も美土里駅伝が開催されました。安芸高田消防署北部分駐所前を出発し、美土里町の各地を經由して、最後は美土里支所駐車場をゴールとする20.6キロのコースで行われました。決して平坦なコースではなく急な登り坂や下り坂のあるとても体力の必要なコースです。

当日は、風の強いとても寒い日でしたが、参加選手は短パン姿で、一生懸命競技されていました。市民のみなさんも応援するために沿道に出て、目の前を走る選手みんなに声援や拍手を送っていました。



## 迫力のある舞いを披露 桜まつり子ども神楽発表会

4月4日（日）に八千代町フォルテにおいて、チャリティー桜まつり子ども神楽発表大会が開かれました。安芸高田市内の子ども神楽団に加え市外から2団体が出場されました。

子ども神楽とは思えない迫力のあるすばらしい舞いを見せる神楽団や、今回が初舞台となるかわいらしい子どももいました。みんなとてもよく練習されていて、長い口上も間違えることなく演じることができていました。

公演後のインタビューで“まだまだ練習します”という答えには、会場より暖かい拍手が送られていました。



## 神楽団12団体が上演 第3回三矢の里神楽共演大会

3月21日（日）吉田運動公園で、第3回三矢の里神楽共演大会が開催されました。市内の神楽団7団体と、安佐北区安佐町、北広島町、安芸太田町、島根県浜田市から5団体が出演されました。

体育館は観客で埋め尽くされ、2階の撮影用に指定された場所にも多くの人が座られ撮影されていました。暗くされた体育館に浮かびあがる舞台上、それぞれの神楽団が日ごろ練習の成果を存分に披露され、観客からは大きな拍手や歓声が上がっていました。



## 最近ぐっすり眠れていますか？

眠れない日が続くのは、こころの健康の黄色信号です。

3月25日（木）クリスタルアージュで、こころの健康に関する講演会が開催されました。

講師には、睡眠改善のパイオニアとして、地域や学校で睡眠改善の指導をされている広島国際大学臨床心理学科 田中秀樹教授を迎えて、「睡眠は脳と心の栄養！！～生活リズム健康法～」の演題で講演されました。

「国民の5人に1人、高齢者になると3人に1人が不眠を訴えています。不眠の大半は、生活習慣とストレスの受け止め方を改善することで解消できます。眠たくなったら、15～20分程度の昼寝がいいでしょう。夕方（15時）以降の居眠りは夜間の睡眠に悪影響します。夕方の軽い体操も効果的です。」と話されていました。

## 吉田町ではじめてのトンネル “中馬農道” 開通

4月2日（金）吉田町の上中馬と中馬河内を結ぶ中馬農道が開通しました。全長908mの中馬農道のうち395mが中馬トンネルによって結ばれています。この開通を祝って、地元住民主催による開通記念行事が開催されました。寒い日ではありましたが約90名の参加がありました。完成を祝う神事に続いて、来賓の方々がお祝いの言葉を述べられました。テープカット、参加者全員での乾杯、地元のみなさんによるくす玉割りが行われました。

記念式典に続き、地元で準備された紅白の餅まきが行われました。



### 地域安全推進員表彰



**たくち のぶゆき 田口 信幸さん** (八千代町)  
 平成8年から、自主的な見守り活動として声かけ運動などを続けてこられた。平成15年に地域安全推進員として委嘱を受けられ、青色回転灯搭載車によるパトロールを継続されている。平成19年には地域安全推進指導員として、平成21年からは市防犯連合会副会長として地域安全活動の普及促進に寄与されている。

### 全国大会で大活躍された方を紹介します。

- JOCジュニアオリンピックカップ第28回全国高等学校アーチェリー選抜大会男子個人  
 成績 全国第2位  
 岩田 歩 (吉田高校)  
 全国第40位  
 鳴谷 大地 (吉田高校)
- 第35回全日本バントトワリング選手権大会  
 ダンストワール高等学校部門  
 成績 全国第5位  
 桐原 世奈 (吉田高校)
- 第29回全国高等学校空手道選抜大会女子団体形  
 成績 ベスト16  
 山本 麗奈 (海田高校)



### 受賞おめでとうございます

- 平成21年度日本スポーツ少年団表彰  
 山本 数博さん (甲田町)
- 平成21年度広島県スポーツ少年団表彰  
 山野 昭さん (甲田町)
- 第5回春の全国中学生ハンドボール選手権大会男子の部  
 成績 ベスト16  
 甲田中学校 (尾川 晃一・平田 智己・中尾 洋介・岸田 純哉・今岡 裕貴・住信 孝一・品川 幸隆・土居 駿太・天野佑二郎・秋國 亮太・松田 涼太・田邊 祥輝・若佐 健太・沖田 賢)

### 北生診療所の“大事な鍵”を預かり31年

竹田 光則さん (美土里町生田)



穏やかな口調で話される竹田さん

「全然苦にはなりませんでしたよ」と笑顔で話される竹田光則さん。  
 光則さんが北生診療所の“大事な鍵”を預かって8年が過ぎました。時代の流れとともに今年の3月に診療所は閉鎖になりました。昭和54年に診療所が開業したとき、竹田さんの家が一番近いという理由で、光則さんの父竹田博志さんが最初に“鍵”を預かることになりました。博志さんに続いて、光則さんの母、シズノさんが引き受け、続いて光則さんが引き受けました。この間、31年。  
 診療のある日は、いつも朝6時過ぎに鍵を開けていました。「診療所の中には待合室があり、コタツもあり、みなさん診療所が開く時間まで世間話を楽しみにされていたようです。その分、余計に早く開けようと思っていましたよ。」と笑いながら話されました。  
 竹田さんのような方が、地域や行政を支えてくれています。感謝しなければと思いました。長い間、御苦労さまでした。

● 広報あきたかたへの情報提供をお願いします  
 広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください)  
 あて先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

## 安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署  
 TEL 42-0931 FAX 47-1191  
 ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>



### 住宅用火災警報器に関するアンケートの結果(第4回)

今回は、アンケートの中でご質問をいただいたことをQ&Aでお答えします。

**Q** どんなものを設置すればいいの?  
**A** 安芸高田市では、火災により発生する煙を感知する煙式の住宅用火災警報器を設置してください。

**Q** NSマークの住宅用火災警報器の購入の際には、感度やブザーの音量などが省令などの基準に合格したNSマーク(日本消防検定協会の鑑定合格証)付きの住宅用火災警報器をお勧めです。

**Q** どこで買えばいいの?  
**A** 消防用設備取扱店やホームセンター、家電量販店、お近くの電気店、メーカーのウェブサイトなどでも購入できます。

**Q** 値段はどのくらい?  
**A** 値段はどのくらい? (Text continues in the image)

**● 住宅用火災警報器の設置を**  
 平成23年5月31日までに、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は、自分の命を守るものです。消防法の適用による設置義務化まで、まだ時間的猶予はありますが早期の設置をお願いします。

**● 悪質な訪問販売にご注意**  
 消防・市職員などを装い個人宅を訪問し、法外な値段で住宅用火災警報器を設置するといった事案が発生しています。消防・市職員が販売することはありません。なお、訪問販売によって住宅用火災警報器を購入された場合は、クーリング・オフ制度の対象になり、契約日を含む8日間以内は契約の解除ができます。

**危険物取扱者保安講習**  
 危険物取扱者免状の交付を受けて、危険物の取扱い作業をおこなう方は、一定期間内に講習を受講しなければなりません。  
**● 受付期間**  
 5月10日(月)～21日(金)  
**● 受講申請書の配布・提出先**  
 消防本部予防係または  
 (社)広島県危険物安全協会連合会  
 TEL (082) 26118251

### 前期保安講習日程(近隣分)

講習日	場所	講習時間及び講習種別	
		9:15~12:15	13:15~16:15
7月5日(月)	三次市	給油取扱所	その他
7月8日(木)	東広島市	給油取扱所	その他
7月22日(木)	広島市	給油取扱所	その他
7月23日(金)	広島市	その他	給油取扱所

# 子育てワンポイント

トイレットトレーニングは4つのステップを進めてみましょう

トイレットトレーニングは、親にとって悩ましい課題のひとつです。個人差が大きい上に、具体的な方法を知る機会が少ないことも要因になっているようです。1歳半から2歳半ごろになったら、次の4つのステップを進めてみましょう。

## ステップ0 子どものおしっこの間隔を確かめよう

- スタートの目安
  - ・一人で歩ける
  - ・言葉をある程度理解し、片言で話せる
  - ・おしっこの間隔が1時間半～2時間くらいあく
- おしっこが出そうなサイン
  - ・もじもじして落ち着かない
  - ・ズボンやパンツに手をかけておろそうとする
  - ・オムツの前に手を当ててトントンする

## ステップ1 おしっこに誘ってみよう

- 誘うタイミング
 

朝起きたとき・外出前・就寝前などが、オムツがえのタイミングです。遊びを中断して連れて行かれるとトイレ嫌いになってしまい逆効果です。
- 排尿の3つの感覚を大切に
  - ①「チーが出る」
  - ②「チーを見る」(自分がしたおしっこをみせる)
  - ③「チーを聞く」(チー出たねと言葉かけをする)

この3つの感覚を繰り返し経験するうちに「おしっこをする」ことを学んでいきます。

## ステップ2 布パンツにしてみよう

- いつ布パンツに切り替える？
 

成功率と環境をみて考えましょう。外出する時は必要に応じて、トレーニングパンツやオムツを併用します。おもしろも、「チーを見る」機会です。

## ステップ3 誘わないで待ってみよう

- おしっこが溜まる感覚を感じさせて
 

なかなか自分から告知しない場合、誘うタイミングを遅らせて、膀胱におしっこが溜まった感覚を子どもに感じさせてみましょう。

## ゴール 出る前に予告できれば完了

一度完了したと思っても、安定するまでには1～2か月かかります。後戻りしてしまうこともありますから、焦らずに待ってみましょう。失敗しても叱らない事がポイントです。

(参考図書：月間母子保健第610号)

## 育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
5月7日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。
5月11日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	対象：4か月児相談は平成22年1月生まれ。
5月12日(水) 10:00～11:30	(向原) 保健センター		2歳6か月児相談は平成19年11月生まれ。
5月18日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター		※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
5月25日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
5月26日(水) 10:00～11:30	(美土里) 山村開発センター		
5月14日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談は、どこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。



## 【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
5月17日(月) 10:30～15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先：社会福祉課 TEL42-5615)
5月19日(水) 10:00～15:00	(高宮) 基幹集落センター	心理判定員 (子育て相談員)	要予約(予約先：保健医療課 TEL42-2619)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

## 【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
のびのび教室 ～親子でクッキング～ 5月11日(火) 10:00～11:30	1歳 7か月児	(吉田) 中央保健センター 3階	4月30日 ～ 5月10日	★親子でお口の中をのぞいてみよう！ (歯みがきや、お口のケアの話など) ★こどもだけでおやつクッキング ★持参物：普段使用している歯ブラシ(親子とも)
すくすく教室 ～すくすく離乳食～ 5月21日(金) 10:00～11:30	生後 5か月児 ～ 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健センター 3階	5月14日 ～ 5月20日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！ ★持参物：普段使用している歯ブラシ(9か月～)

※参加希望の方は、保健医療課 (TEL42-5619) へお申込ください。

## 図書館でのおはなし会

- 八千代図書館 [おはなし会]  
5月15日(土) 11:15～  
[読書会]  
5月8日(土) 13:30～  
八千代人権福祉センター
- 田園パレット図書館 [おはなしタイム]  
5月8日(土) 10:30～  
田園パレット
- 安芸高田市立中央図書館 [おはなし会]  
5月20日(木)  
対象：0歳から2歳くらいまで 10:30～  
対象：3歳から4歳くらいまで 11:00～  
クリスタルアージュ2階 研修室203  
[絵本と紙芝居のおはなし会]  
5月22日(土)  
対象：5歳から9歳くらいまで 14:30～  
中央図書館 和室
- 甲田図書館 [かみしばい会]  
5月1日(土) 10:30～  
ミュージアム

## 子育て支援

### 園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日	時	保育所(園)名	内容
5月6日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
5月7日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	お楽しみ会
5月10日(月)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月11日(火)	9:30～11:00	かわね保育園 TEL58-0259	園庭開放
5月11日(火)	9:30～11:00	くるはら保育園 TEL57-1633	園庭開放
5月11日(火)	10:00～11:30	甲立保育所 TEL45-2199	園庭開放
5月12日(水)	9:30～11:00	ふなさ保育園 TEL57-0007	園庭開放
5月13日(木)	10:00～11:30	ひまわり保育所 TEL55-0880	園庭開放
5月13日(木)	10:00～11:30	小田東保育所 TEL45-2118	園庭開放
5月17日(月)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月18日(火)	10:00～11:30	小原保育所 TEL45-2653	園庭開放
5月20日(木)	9:30～11:00	みどりの森保育所 TEL54-0880	園庭開放
5月20日(木)	9:30～11:30	向原こぼと園 TEL46-2018	園庭開放
5月21日(金)	10:00～11:30	吉田幼稚園 TEL42-2788	園庭開放
5月24日(月)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放
5月26日(水)	9:30～11:30	入江保育園 TEL43-1011	体験入園
5月27日(木)	10:00～11:30	みつや保育所 TEL42-1328	体験入園
5月31日(月)	10:00～11:30	吉田保育所 TEL42-0662	園庭開放

※下記の保育園は、随時、園庭開放を行っています。行事の都合などがありますので、各保育園にお問い合わせください。

- 刈田保育園 (TEL52-2099)
- 八千代南保育園 (TEL52-3048)
- 可愛保育園 (TEL43-1776)

# げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

## 子育て支援センター



クリスタルアージュ1階の子育て支援センター内にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流し合える場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。子どもたち

と遊びながら、おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。  
■利用時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

## 【子育て交流会】

■持ってくるもの お茶・タオル・着替え

とき	ところ	内容
5月13日(木) 10:00～11:30	クリスタルアージュ 小ホール	親子体操 (インストラクター： 安芸高田市地域振興事業団) ※運動のできる服装で きてください ※0～4歳児対象
5月27日(木) 10:00～11:30	クリスタルアージュ 研修室203	一緒に遊ぼう ※0～1歳児対象

■お問い合わせ 子育て支援センター (TEL47-1283)

## 【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・保育士が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉  
■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15  
TEL47-1283

## 健康診査

月日・受付時間	対象	会場
5月6日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H18年11月生まれ	(吉田) 中央保健センター
5月13日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H20年10月生まれ	(吉田) 中央保健センター
5月20日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H21年7月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般の個別相談。  
※対象児には個人通知します。



# 児童 児童館・児童クラブの 利用時間を延長しました

安芸高田市では、放課後や長期休業期間時（春休み・夏休み・冬休み）に、保護者の方がお勤めなどからお帰りになる間、お子さんを各施設にてお預かりする児童館・放課後児童クラブ事業を行っています。

4月1日から、子育て家庭の支援充実を図るため、朝30分、夕方30分の利用時間の延長をしました。

### ●利用時間

【平日】 下校～午後6時30分  
【1日開会日】 午前8時～午後6時30分

### ●お問い合わせ先

子育て支援課 TEL 47-1283

# 開庁時間変更のお知らせ 市役所の開庁時間が 午前8時30分から 午後5時15分までになりました

4月1日から、市役所の開庁時間が午前8時30分から午後5時15分までに変更になりました。

平成20年の人事院勧告で、民間の労働時間との均衡、行政サービスの維持及び仕事と生活の調和などを考慮し、国家公務員の勤務時間を短縮するよう勧告がなされたことを受けて、平成21年4月1日から、国家公務員の勤務時間が1日あたり8時間から7時間45分に短縮されました。

また、広島県内の多くの自治体でもすでに勤務時間の短縮と合わせ開庁時間の短縮を行っており、本市も国の措置に準じて開庁時間の短縮を図るものです。

### ●郵送で申請できます

住民票や戸籍謄・抄本などは、郵送で申請することができます。詳しくは、総合窓口課（TEL42-5616）または各支所総合窓口課へお問い合わせください。

安芸高田市と安芸高田市社会福祉協議会が実施していますファミリー・サポート・センター事業を拡充します。今夏を目前に、これまでの日中・通常の預かりに加えて、新たに「宿泊を伴った預かり」をはじめます。  
「預かりは「保護者」、子ども、預かる人」みんなが相手をよく知ることが大切です。このため、あらかじめ登録しておき、制度を利用したいと思ったときにスムーズに対応できるように準備しておきます。  
宿泊預かりの会員は、子育てをされている人同士とか、近所で顔をよく知っている人など、預ける相手を自分たちで決めての登録となります。友人同士お誘いあわせのうえ、登録していただければと考えています。  
核家族化、共働き、厳しい時代ですが、家庭的な温もりのある環境の中で、子どもたちを見守っていききたいと思います。  
なお、今年度中に病後後の子どもの預かりについても実施予定です。  
詳しくは、安芸高田市社会福祉協議会本所（TEL 45-12941）まで。

☆利 用 料 金☆		
通常・日中の預かり	月～土曜	7:30～20:00 1時間あたり 900円 (利用者負担金 300円)
	日・祝日 年末年始	7:30～20:00 1時間あたり 1,050円 (利用者負担金 350円)
宿泊を伴う預かり	20:00～7:30	1泊あたり 12,000円 (利用者負担金 4,000円)
※必要料金の2/3を市が支援します		



# ファミリー・サポートさらに充実 宿泊を伴った子どもの預かり会員募集中

# 人事 職員人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。( )は前職。

### ●異動者(課長級以上)

●部長級  
市民部長(建設部長兼公営企業部長) 廣政克行▼産業振興部長(教育委員会事務局生涯学習課長) 大野逸夫▼建設部長兼公営企業部長(建設部建設課長) 河野正治▼議事事務局局長(総務企画部財産管理課長) 佐々木清

### 【退職】

市民部長 山本数博▼産業振興部長 金岡英雄▼議事事務局局長 益田博志

### ●次・課長級

総務企画部財産管理課長(建設部下水道課長) 新川昭夫▼八千代支所総合窓口課長兼八千人権福祉センター長(美土里支所) 山根厚志▼美土里支所兼兼すぐる課長(美土里支所総合窓口課長) 岡田敦男▼美土里支所総合窓口課長(福祉保健部子育て支援課主幹兼児童福祉係長) 小笠原義和▼甲田支所兼兼すぐる課長(産業振興部農林水産課長) 箕越秀美▼市民部総合窓口

課長(産業振興部農産物流通促進室長兼事業推進係長) 小田忠▼市民部税務課長(市民部税務課主幹兼市民税係長) 中山好夫▼市民部人権多文化共生推進室長(市民部市民生活課主幹) 神岡眞信▼福祉保健部高齢者福祉課長(市民部総合窓口課長) 岩崎猛▼産業振興部農林水産課長(建設部地域高規格道路推進室長兼事業推進係長) 近永義和▼建設部管理課長(建設部管理課工事検査員兼入札・検査係長) 大田伸一郎▼建設部住宅政策課長(建設部住宅政策課主幹兼住宅係長) 青山勝▼建設部建設課長(議事事務局次長兼議事調査係長) 西原裕文▼建設部下水道課長(建設部下水道課主幹) 上本文生▼監査委員事務局局長(市民部税務課長) 榎原秀克▼教育委員会事務局生涯学習課長(福祉保健部高齢者福祉課長) 沖野和明▼教育委員会事務局生涯学習課調整監(生涯学習課調整監兼安芸高田少年自然の家所長兼歴史民俗資料館長) 小田洋介▼農業委員会事務局局長(監査委員事務局局長) 乘田省三▼議事事務局次長兼議事調査係長(総務企画部政策企画課主幹兼広報広聴

# 組織改編 人権多文化共生推進室を新設

今年度新たに“人権多文化共生推進室”を設置しました。室の名前にもあります“多文化共生”。聞き慣れないこの言葉、まずはどういう意味なのか、少し紹介します。

### Q 「多文化共生」ってなあに？

現在、日本には多くの外国人が住み、今後も増える傾向にあると言われています。それは本市においても例外ではありません。「多文化共生」とは、国籍や民族など異なる人同士が、互いの文化を認め合い対等な関係を築きながら、地域社会で共に生活していくという、国際化やグローバル化が進む中で生まれてきた仕組みづくりの事です。

### Q 多文化共生が実現するとどうなるの？

外国人に住みやすい地域を創るということは、「誰でも住みたいまち」として本市のイメージ向上に繋がります。また、多文化コミュニケーションが広がることにより、国際的視野を持った若者育成が実現できます。さらに、多彩な交流を通じてのまちおこし、不足しがちな医療、介護現場への労働力提供などの人材確保が期待できます。

係長) 外輪勇三▼消防本部消防総務課長(消防本部消防課長兼総務係長) 児玉和明▼消防本部消防課長兼通信指令係長(消防署警防第1課長) 杉田昭文▼消防本部消防課長(消防本部消防課消防係長兼通信指令係長) 村岡静明▼消防署副署長兼警防課長(消防本部予防課長) 中迫三男▼消防署調整監(消防署副署長兼警防第2課長) 児玉寿徳

土里支所長兼すぐる課長長井敏▼甲田支所長兼すぐる課長深本正博▼建設部管理課長南部政美▼農業委員会事務局局長高杉和義

### ●その他職員

### 【退職】

甲田人権会館主幹上野豊博▼市民部税務課資産税係長大崎小夜子▼吉田保育所竹下純子▼甲立保育所原田典子▼建設部下水道課可愛川陽子▼教育委員会事務局生涯学習課主幹兼市民文化センター長兼社会教育係吉田担当係長沖本博▼農業委員会事務局農地係長高安綱枝

●結婚コーディネーター

氏名	住所	電話番号
青崎 凌子	吉田町	0826-42-0417
飯森 義明	吉田町	0826-42-2170
内山 美穂	吉田町	0826-43-0031
大山 美重子	吉田町	0826-42-3588
田岡 幸子	八千代町	0826-52-3404
土居 サヨ子	八千代町	0826-52-3223
佐々木 高美	美土里町	0826-55-0630
平田 久仁子	高宮町	0826-57-0353
中川 清	高宮町	0826-58-0084
大前 貴美子	甲田町	0826-45-2014
住吉 眞一	甲田町	0826-45-4122
谷川 正留	甲田町	0826-45-2517
玉井 直子	甲田町	0826-45-4441
吉田 修	甲田町	0826-45-4068
和田 一雄	甲田町	0826-45-4197
清貞 光儀	向原町	0826-46-2732
河野 和夫	向原町	0826-46-3135
高林 美佐子	向原町	0826-46-3766
赤崎 公美子	広島市安佐北区白木町	082-828-0037

●お問い合わせ先 市民生活課 TEL 4 2 - 1 1 2 6

**結婚サポート事業**  
平成22年度の  
結婚コーディネーターを紹介します

今年も、未婚の男女に出会いの場を提供し、お互いに良きパートナーを見つけようするための結婚サポート事業をおこなっています。相談者といっしょに親身になって、協力してくださる結婚コーディネーターの方を紹介します。

結婚を希望される方は、結婚コーディネーターにご連絡ください。また、結婚コーディネーターは随時募集しています。希望される方は市民生活課にお問い合わせください。



●おとこのライフセミナー  
3月28日(日)クリスタルアールジョで、自己変革のきっかけ作りとして、おとこのライフセミナーを開催しました。講師に、全国各地で結婚支援講座を開催されている大橋清朗さんを迎えて、「婚活のためのモチ講座―未来のパートナーをゲットしよう―というテーマで話していただきました。」「パートナーを見つけるには、見つけたいという気持ちは何より重要です。今日が、一番若いんです。今日が一番チャンスなんです。」と話していました。



●結婚イベント  
4月4日(日)土師ダムで、第3回の結婚イベントを開催しました。結婚希望者として登録されている方や前回のイベントに参加された方が対象でおこなわれたイベントに、男性32人、女性14人が参加され、バーベキューをしたり、童心にかえって2人1組でサイクル列車に乗りたりして交流を深めました。交流をすすめるうちに、雰囲気の良いカップルが4組生まれ、ドライブや桜見学に出かける参加者もいました。

**消防**  
安芸高田市消防団の方面隊が始動します

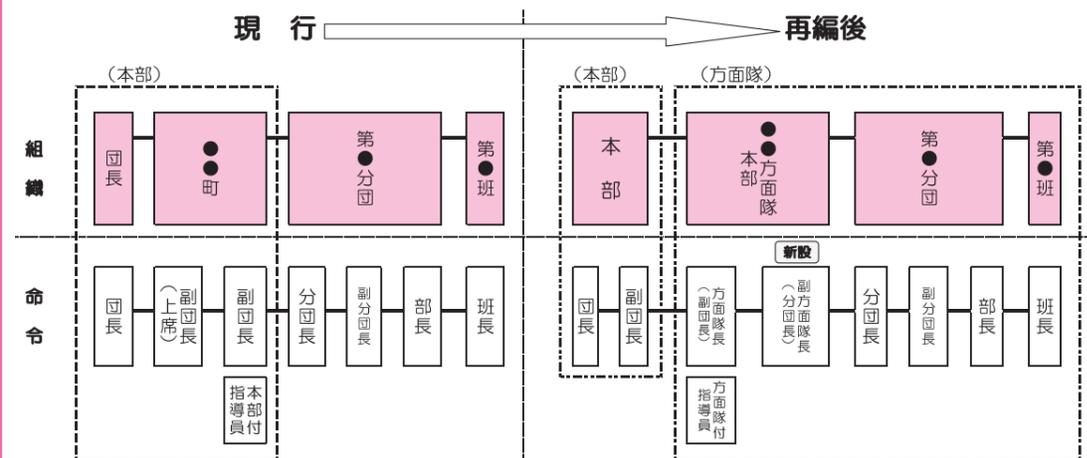
地震や集中豪雨などの大規模災害や町をまたがるような広域的な火災に對し、より機能的に活動できるように4月1日から消防団組織を再編しました。

合併時には六町の消防団をまとめる形でスタートした安芸高田市消防団の指揮命令系統を明確にするため、本部機能を強化すると同時に、各町の消防団組織を方面隊として位置づけました。

また、各町の方面隊の指揮命令系統を強化するため、方面隊本部の中に分団長級の副方面隊長を新設しました。

市民の皆さんの生命、身体、財産を守り、安全と安心を確保するため、これからも全力で活動します。

組織図



**商品開発**  
おいしいえびす茶のペットボトル化を目指しています

安芸高田市ではJ A広島北部、県立広島大学、宝積飲料(株)と連携し、「えびす茶(ハブ草茶)」のペットボトルでの販売を目指し、生産・流通・販売体制の整備を進めています。栽培地域も全市に広げ、生産量を増加させ、安芸高田市の活性化につなげていきたいと考えています。

えびす茶の商品開発には、県立広島大学に調査研究提案業務を委託し、市場調査やお茶の成分分析をすすめてきました。

3月28日(日)には、たかた産直市で試飲会を開き、「おいしい」と概ね好評でした。このアンケートをもとに味の濃さなどを調整し、近いうちに商品化できればと考えています。



えびす茶の試飲の様子

**安全・安心の取り組み**  
水害防止に有効な排水ポンプ車が配備されました

国土交通省三次河川国道事務所吉田出張所に、水害防止に有効な排水ポンプ車(30m<sup>3</sup>/分)が新たに配備されました。吉田出張所はこの度の納入で3台目のポンプ車を保有することになります。

3月24日(水)に、吉田町の常友岩之城排水樋門で試運転がおこなわれ、地元の方や関係者など約80名が、排水ポンプ車で川から排水する様子を見学されました。

このポンプ車は、小学校のプールを約11分間で空にする排水能力があり、48時間の連続運転が可能で、豪雨災害などが発生した場合に活躍が期待されています。



排水ポンプ車の試運転を見守る人たち。



図書館からのお知らせとおすすめの本

今月のテーマ：この本、おもしろいよ！ ～たんけんしたいな 本の森～



1ねん1くみ1ばんげんき
後藤竜二(ごとう りゅうじ)/作(ポプラ社)
雨の日、道を歩いていたら、車にどろをかけられて、みんなどろんこ。元気のいいくさわくんは、おこつて車をおいけて行きます...

(田園パラッツォ図書館) TEL57-1803

床下の小人たち

メアリー・ノートン/作 林容吉(はやし ようきち)/訳(岩波書店)
イギリスの古風なお屋敷の床下で、色々なものを人間からこっそり借りて暮らす小人の一家。ずっと昔から繰り返してきた毎日は、娘のアリエッティが男の子に見つかることで、少しずつ崩れていって...

(中央図書館) TEL42-2421

ぼちぼちいこか

マイク・セイラー/さく ロバート・グロスマン/え いまよしとみやく(偕成社)
のんびり、おっとりのかば君が消防士、船乗り...といろんな仕事に挑戦しますが、毎回アクシデントが発生します。それでもかば君は果敢に次の仕事に挑戦します。ユーモアあふれる絵本ですが、何故かかば君に励まされます。さあ、ひと休みして、ぼちぼちいこか。

(八千代図書館) TEL52-7500



改訂版 身近な単位がわかる絵事典
村越正則(むらこし まさのり)/監修 (PHP研究所)
単位とはどんなものなのでしょう。なぜ単位が必要で、どのように使われているのか。基本単位から、身近なもの、ミクロの世界から宇宙までいろいろ単位がわかりやすく説明してあります。観察や調べ学習にも役立つ1冊です。

(甲田図書館) TEL45-4311

子どもの本のカレンダー 増補改訂版

鳥越信(とりごえ しん)、生駒幸子(いこま さちこ)/編著(創元社)
「わたしのたんじょうびが出てくるお話ってあるのかな？」この本では、1年366日の日付が出てくる子どもの本が1日1冊ずつ紹介されています。自分の誕生日や大切な記念日の出てくる本を探してみたいかですか？

(美土里図書館) TEL59-2120

生徒が生徒を募集中！? 学習塾グリーンドア

イノウエミホコ/作(ポプラ社)
超マイペースな個人塾「グリーンドア」。生徒は、マナ、コタ、カエデのたった3人だけ。このままじゃ、つぶれてしまうかも！?そこで、塾の宣伝を自分たちでしよう、ポスターづくり挑戦！個性豊かな3人が考えた、おもしろいアイデアとは...

(向原図書館) TEL46-3121

開館時間変更のお知らせ

中央図書館以外の各町の図書館は、午後6時までの開館時間となりました。

ゴールデンウィークの開館について

5月3日(月)~5日(水)の祝日は中央図書館のみ開館します。今年は国民読書年。ご家族での読書はいかがですか。



減らそう犯罪 27 『悪質商法』に気をつけましょう!

悪質な業者は、皆さんの心理に巧みにつけ込み、うまい話や優しい言葉、さらには不安感を与えたり、混乱させたりして陥れます。その手口を知り、悪質商法被害にあわないようにしましょう。

【悪質商法の手口】

●催眠商法(SF商法)

路上などで「粗品をプレゼントします」などと言って人を集め、閉めきった会場で日用品などを次々と無料で配り、雰囲気盛り上げて興奮状態にして、最終的に高額な商品売りつけるもの。売りつける商品は、布団類や健康食品などが多い。

●点検商法

点検すると言って家に上がり込み、「布団にダニがいる」「シロアリの被害がある」などと不安をあおって、商品やサービスを契約させるもの。契約させられ

る商品は、浄水器、布団、床下換気扇などが多い。

●送りつけ商法

注文していない商品を一方的に送りつけ、受け取った消費者が購入しなければいけないものと勘違いをさせて代金を支払わせることを狙ったもの。カニなどの食品を送りつけたり、福祉目的をうたい寄付と勘違いさせたりするものもある。

【被害にあわないために気をつけること】

- 必要のないものは、はっきりと「いらない」と断る。
●すぐに契約や支払いをしない。
●しつこく帰らない相手には、110番通報する。
●簡単に家の中に入れない。

おかしいと思われたり困ったりしたときには、1人で考えず、家族や友人などに相談したり、消費者ホットライン(0570-064-370)へ連絡したりしましょう。

●交通事故防止ワンポイント

- ・安芸高田市内の交通事故は追突事故が約半数を占めています。5月は行楽期で交通量も増加します。ドライバーの方は安全速度と適正な車間距離、ゆとりのある運転に心がけましょう。
・高齢者の方は夜間の反射材の着用や道路横断時の安全確認等、自らの事故防止に努めましょう。

●5月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)

1日(土)・9日(日)・17日(月)・26日(水)

安芸高田警察署交通ミニコーナー

3月末現在

●平成22年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

Table with 4 columns: 区分, 本年, 前年, 前年同期比増減数. Rows include 人身事故, 死者数, 負傷者数.

※発生件数、死者、負傷者、いずれも増加
※死者数は3ヶ月間で昨年1年間と同数

消防本部・消防署の受付時間・窓口に変更がありますのでご注意ください

●消防本部と消防署の組織が改編されました

\*消防本部消防課

⇒消防総務課

消防課

\*消防署警防第1課

\*消防署警防第2課

⇒消防署警防課

●正面玄関の受付時間に変更になりました

夜間の22時30分から朝の6時30分間の受付は、3階通信指令事務室で行いますので、ご用の方は、正面玄関右横に備え付けのインターホンでお知らせください。

(☎0826-42-0931は今までどおり24時間つながります)

●消防本部と消防署の事務室が分かれました

消防本部(消防総務課・

消防課・予防課)事務室

⇒2階国道側

【危険物取扱、防火指導、火災調査など】

消防署(警防課警防係・救急係)事務室

⇒2階市役所側

(今までの事務室と同じ場所です)

【火災と紛らわしい行為の届出、救急法申込みなど】



およろこび

- 吉田町 柴田 ライ歌(女)
柴田 晃(男)
清水 弥生(女)
山本 太一(男)
坂田 大悟(男)
森本 龍慶(男)
新川 羽珠(男)
八千代町 崎川 斗翔(男)
山田 蓮(男)
美土里町 小出 直輝(男)
高宮町 武内 柁太郎(男)
今井 翔太(男)
小早川 結愛(女)
甲田町 行友 大晴(男)
行友 晴野(女)
藤井 蒼斗(男)
向原町 長井 彩華(女)

敬称略

おくやみ

- 吉田町 下土居 トミエ 89歳
琴崎 和子 78歳
岡村 祥司 51歳
植崎 久義 89歳
西永 孝枝 62歳
青野 一一 83歳
平岡 秀 61歳
渡里 富男 67歳
山本 ミサ子 84歳
岩崎 美佐子 82歳
正田 鉄得 81歳
中村 精三 93歳
李 順伊 87歳
八千代町 大崎 茂外 105歳
浅枝 達己 84歳

- 木村 トミコ 87歳
梶本 秀雄 90歳
美土里町 花房 志津枝 101歳
井上 シトミ 84歳
上田 義見 78歳
佐々木 巖 84歳
上 進三 77歳
石田 政行 84歳
高宮町 筑城 澄子 84歳
吉川 眞 68歳
榎原 秋吉 83歳
丸山 時美 96歳
山本 スエコ 91歳
亀井 勉 80歳
三上 金義 83歳

- 甲田町 國山 修三 80歳
板倉 キヨミ 96歳
西田 馨 72歳
井村 清子 86歳
富永 末子 81歳
中村 敏之 91歳
向原町 建部 齊 89歳
中信 保夫 89歳
小路 信夫 87歳
姫川 オコト 95歳
長谷藤 明人 79歳
敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

「安芸高田市ふるさと応援寄附」の寄附がありました

市に寄附金をいただきました。本当にありがとうございます。

【寄附者】

田澤 幸夫 様
(平成22年4月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況(2月分)

月間有効求職者数 568人
月間有効求人数 316人
月間有効求人倍率 0.56倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください!
TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

市の人口
5月の納税
固定資産税1期
軽自動車税全期
納期限 5月31日

**軽自動車税の減免申請手続きの期限は5月24日までです**

広島県西部保健所広島支所  
☎(082)513-5526

**●対象となる車**

1. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、一定の要件を満たす方の所有する軽自動車。
2. 特別な仕様で構造変更した軽自動車（福祉車両など）。
3. 1の手帳を交付されている方と一緒に暮らしている方の車で、手帳を交付されている方の通勤・通学などに使う軽自動車。

※減免できる車両は、1人につき1台です。

※減免対象車両は、普通車または軽自動車（原付を含む）のいずれか1台です。

※身体障害者などの種別によって、減免を受けられない場合があります。

●申請期限 5月24日(月)まで

●申請場所 税務課または各支所総合窓口課

**栽培が禁止されているけしがあります**

広島県西部保健所広島支所  
☎(082)513-5526

けしは観賞用として庭先などで植えられ、4月中旬ごろから美しい花を咲かせます。

しかし、けしの中には、麻薬成分を含むため、一般には栽培が禁止されている種類があります。植えて悪いけしは、中国四国の厚生局長の許可を受けずに勝手に栽培すると罰せられます。一方、広島県内では、毎年植えて悪いけしが多く自生します。広島県では毎年皆さんのご協力を得て、自生しているけしを抜き取っています。

大麻の不正栽培は、大麻取締法で禁止されています。また、そのために大麻の種子を所持したり、提供したりすることは、大麻取締り法の処罰の対象となります。

けし、大麻についてわからないことがある場合は、県庁薬務課または広島県西部保健所広島支所に照会してください。



**学生の皆さん、国民年金の学生納付特例の申請をお忘れなく**

日本年金機構三次年金事務所  
☎(0824)62-3107

学生本人の前年所得が一定の所得以下の場合に「学生納付特例」を申請すると、国民年金保険料の納付が猶予されます。承認期間は、4月から翌年の3月までです。

申請が遅れても年度内であれば、4月にさかのぼって承認されますが、早めに手続きをしましょう。学生納付特例が承認された期間は、年金の受給資格要件には算入されますが、老齢基礎年金金額には反映されません。承認を受けた期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができますので、満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の後払い（追納）をお勧めします。

**●対象**

大学、短期大学、大学院、高校、専修学校、各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する20歳以上の方。

※夜間部、定時制、通信制課程の方も含む。

**●申請方法**

年金手帳・学生証または在学証明書・印鑑（本人自署の場合は不要）を持参の上、市役所総合窓口課または各支所総合窓口課で申請を行ってください。

**こころの健康相談**

眠れない、疲れやすい、不安があるなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。予約制 専門医が相談に応じます。

■とき 5月25日(火)13:30～

■ところ 中央保健センター

■問い合わせ 保健医療課  
TEL42-5619

**広島法務局三次支所の会社・法人登記の取扱庁が変わります**

これまで広島法務局三次支局において取り扱ってきた会社・法人登記事務については、平成22年7月20日(火)から、広島法務局法人登記部門において取り扱うこととなります。

★平成22年7月20日以降の事務の取扱いは、下表のとおりです。

なお、不動産(土地・建物等)登記事務につきましては変更ございません。

★取扱庁の変更に伴い必要となる登記申請手続きはございませんが、会社法人等番号が変わりますので、ご注意ください。

現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用になれます。

会社・法人登記事務の内容	三次支局
会社・法人登記の申請手続	×
会社・法人の登記の登記事項証明書の発行	○
会社・法人の印鑑証明書の発行	○
会社・法人の登記事項要約書の発行	×
会社・法人の紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×
会社・法人の印鑑の届出(改印を含む)	×
会社・法人の印鑑カードの発行・再発行・廃止	○
会社・法人の電子署名の届出	○
会社・法人の登記手続のご質問・ご相談	△㊦

㊦会社・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は、引き続き三次支局でもお受けいたしますが、その内容によりましては、広島法務局法人登記部門で、お取り扱いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

[お問い合わせ先]

広島法務局法人登記部門  
TEL082-228-5134

広島法務局三次支局  
TEL0824-62-2504

**5月の相談**

**安全相談**

くらしの安全相談など

■とき/月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

■ところ・問い合わせ/危機管理室  
TEL42-5625

**消費生活相談**

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

■とき/毎週水曜日・金曜日

■相談員/消費生活相談員

※水・金以外は市民生活課で対応。  
■ところ・問い合わせ/市民生活課  
市民生活係 TEL42-1143

**結婚相談**

未婚者の結婚相談など

■とき/毎週火曜日・金曜日

■相談員/結婚相談員

■ところ・問い合わせ/市民生活課  
市民生活係TEL42-1126

**くらし・心配ごと**

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

■とき/6日(木)・20日(木)10:00～15:00

■ところ・問い合わせ/吉田人権会館  
TEL42-2826

【高宮】

■とき/11日(火)・25日(火)18:00～20:00

■ところ・問い合わせ/たかみや人権会館 TEL57-1330

■とき・ところ/14日(金)

9:00～12:00 社協高宮支所  
■問い合わせ/社会福祉協議会高宮支所  
TEL57-2941

【八千代】

■とき・ところ/17日(月)13:00～15:00  
八千代保健センター

■問い合わせ/社会福祉協議会八千代支所  
TEL52-2941

【美土里】

■とき・ところ/20日(木)9:00～12:00  
北生公民館

■問い合わせ/社会福祉協議会美土里支所  
TEL59-2941

【甲田】

■とき・ところ/24日(月)13:30～15:30  
ふれあいセンターこうだ

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

【向原】

■とき・ところ/11日(火)9:00～11:00  
向原若者センター

■問い合わせ/社会福祉協議会向原支所  
TEL46-2941

**行政相談日**

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【高宮会場】

■とき/15日(土)10:00～15:00

■ところ/たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(6日、20日)、向原(11日)の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

■問い合わせ/総務課 TEL42-5611

**弁護士相談**

予約制 弁護士が相談に応じます

■とき/5月19日(水)13:00～16:00

■ところ/吉田老人福祉センター

■予約/5月6日(木)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

■とき/6月2日(水)13:00～16:00

■ところ/山村開発センター

■予約/5月17日(月)から

■問い合わせ/社会福祉協議会  
TEL45-2941

**高齢者相談**

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

■とき/月曜～金曜 8:30～17:15

■ところ・問い合わせ/高齢者支援室  
TEL47-1281

**児童・母子家庭相談**

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・育児上の困りごと・母子家庭の相談など

■とき/月曜～金曜 8:30～17:15

■ところ・問い合わせ/子育て支援センター  
TEL47-1283

**健康相談**

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関すること

■とき/月曜～金曜 8:30～17:15

■ところ・問い合わせ/保健医療課  
TEL42-5619

**障がい者相談**

身体障がいや知的障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問い合わせ/生活支援センターもやい  
TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

■ところ・問い合わせ/  
清風会つぼみ TEL47-2092

**犬・猫の引き取り**

市民生活課 TEL42-1126  
または各支所総合窓口課

**5月13日(木)**

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

**5月19日(水)**

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

**サンフレッチェ広島ユース**

**5月 試合・練習予定**

■は吉田サッカー公園

■は吉田運動公園

練習

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。吉田サッカー公園にご確認ください。

(吉田サッカー公園 TEL42-1600)

## 募集

自衛官募集  
～平和を仕事にする～自衛隊可部募集案内所  
☎(082)815・3980

【自衛隊幹部候補生(一般・技術幹部候補生)】

●資格 22歳以上26歳未満  
(詳細はお問い合わせください)

●試験 5月15日・16日

●受付 5月12日まで

【自衛隊一般曹候補生】

●資格 18歳以上27歳未満  
(詳細はお問い合わせください)

●試験 5月22日

●受付 5月10日まで

※本庁・各支所に募集案内や要綱を  
設置していますので、ご覧下さい。

【自衛隊広島地方協力本部URL】

<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/>

【携帯アドレス】

<http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/keitai.htm>

## 投票立会人と期日前投票立会人の募集

安芸高田市選挙管理委員会  
☎42-1136選挙における投票立会人と期日前  
投票立会人を募集します。応募された方を選挙管理委員会で  
登録させていただき、選挙が近くなり  
ましたら文書などでご都合をお伺  
いします。(希望者が多数の場合は  
抽選となります。)

## ●資格

市の住民基本台帳に登録されてい  
る有権者

## ●投票立会人

・投票日当日、投票所で投票が公正  
に行われているかを立ち会います。

・立会時間 午前7時～午後6時

・報酬 10,800円

## ●期日前投票立会人

・期日前投票期間中、ご都合のつく  
日に立ち会います。

・立会時間

午前8時30分～午後8時

・報酬 1日9,600円

## ●応募方法

はがき・電話・ファックスのいづ

れかで、「氏名、住所、生年月日、  
電話番号」をお知らせください。

## ●応募先

安芸高田市選挙管理委員会

〒731-0592

安芸高田市吉田町吉田791

電話 42-1136

FAX 42-4376

## 催し物



## 無料法律相談室

広島地方裁判所三次支部庶務課  
☎(0824)63-5141

●とき 5月11日(火)

午前10時～午後3時

※受付は午後2時45分まで

※予約は必要ありません。

## ●ところ

三次市文化会館2階大会議室

## ●相談事項

・民事(不動産、登記、金銭、交通  
事故、損害賠償など)・家事(相続・遺産分割、夫婦・親  
子関係、遺言など)

## 宝くじ文化公演 桂三枝「独演会」

文化スポーツ振興室 ☎42-5629

●とき 6月17日(木)

午後6時30分開場 午後7時開演

●ところ クリスタルアージュ

●入場料金(全席自由)

・一般 2,000円(当日2,500円)

・高校生以下 1,000円(当日1,500円)

※宝くじの助成により特別料金となっています。

※前売入場券完売時には当日券はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。

## ●入場券取り扱い場所

クリスタルアージュ、八千代文化施設フォルテ、八  
千代の丘美術館、美土里生涯学習センターまなび、  
高宮田園パラッツォ、甲田文化センターミュージズ、  
向原公民館、ゆめタウン吉田店他

●前売券 発売中

## ●お問い合わせ先

文化スポーツ振興室 TEL42-5629



## 健康と福祉



## 5月の休日・夜間当番医

休日の午前8時30分から午後5時  
までの高田地区休日夜間救急診療所  
(吉田総合病院)での診療は、安芸  
高田市医師会が医師を輪番制で派遣  
しおこないます。

【休日】午前8時30分～午後5時

2日(日)、3日(月)、4日(火)、  
5日(水)、9日(日)、16日(日)、  
23日(日)、30日(日)高田地区休日夜間救急診療所  
(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】☎42-0636

## 【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所

(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】☎42-0636

※診療科目によっては対応できない場合や、  
都合により変更になる場合があります。  
出かける前に医療機関へお問い合わせ  
ください。

## お知らせ

大雨や洪水などの気象警報・注意  
報を市町ごとに発表します広島地方気象台防災業務課  
☎(082)223-3953気象庁では、より適切で利用しや  
すい防災気象情報の提供を目的とし  
て、5月27日(予定)から、気象警報・  
注意報を市町村単位で発表します。  
これまでは、安芸高田市に災害発生  
のおそれがある場合、「広島県」、「北  
部」、「備北」の単位で警報・注意  
報を発表していましたが、「安芸高  
田市」を明示して発表します。ただし、テレビやラジオ、177  
天気予報サービスなどでは、気象警  
報・注意報を簡潔に短時間で伝える  
必要があるため、これまでの単位で  
お知らせする場合があります。なお、市町ごとの気象警報・注意  
報の詳細な内容は、広島地方気象台  
ホームページや国土交通省防災情報  
提供センターの携帯電話サイトに掲  
載する予定です。

【広島地方気象台ホームページ】

<http://www.jma-net.go.jp/hiroshima/>【国土交通省防災情報提供センター  
の携帯電話サイト】[http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/  
i-index.html](http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html)駐車禁止除外指定車標章の交付  
基準が改正されます広島県警察本部交通規制課  
☎(082)228-01104月1日から、駐車禁止除外指定  
車標章の交付基準が改正され、肝臓  
機能障害で次の基準に該当する方も  
標章の交付対象者となります。

## ●交付対象者

- ①身体障害者手帳の肝臓機能障害の  
等級が1級から3級までの各級の方
- ②戦傷病者手帳の重度障害者の程度  
が特別項症から第三項症までの各  
項症の方

## ●申請窓口

安芸高田警察署交通課

## ●お問い合わせ先

広島県警察本部交通規制課または  
安芸高田警察署交通課

## 4月から後期高齢者医療制度の保険料が改定されました

平成22年・23年度の保険料率は、広島県後期高齢者医  
療広域連合が一人当たりの医療費の増加や被保険者数の  
増加を考慮して算定を行った結果、上昇します。保険料  
額決定通知書は、7月中旬にお届けします。

## ●変更内容

(1) 所得割率 7.14%⇒7.53%(0.39%上昇)

(2) 均等割額 40,467円⇒41,791円(1,324円上昇)

## ●保険料軽減措置

## 【所得の低い世帯の被保険者】

(1) 所得割額の軽減

『総所得金額等－基礎控除(33万円)』が58万円以下の方は、  
所得割額が5割軽減されます。

## 【健保組合などの被扶養者であった被保険者】

後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合(国保およ  
び国保組合は除く)などの被扶養者であった被保険者は、  
均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。  
平成22年度の年間保険料額は4,179円となります。

(2) 均等割額の軽減 (平成22年4月現在)

世帯内の被保険者と世帯主の 平成21年所得の合計額	軽減後の 均等割額
33万円以下 の場合	世帯内の被保険者 全員が年金収入80 万円以下(その他 所得なし)の場合 9割軽減 4,179円/年
	上記以外の方 8.5割軽減 6,268円/年
33万円+245,000円×被保険者数 (世帯主である被保険者を除く) 以下の場合	5割軽減 20,895円/年
33万円+35万円×被保険者数以 下の場合	2割軽減 33,432円/年

※所得などの申告がない場合は軽減されません。

## ●お問い合わせ先

## 【保険料改定について】

広島県後期高齢者医療広域連合 業務課賦課収納係  
TEL(082)502-3060

## 【保険料を含む制度全般について】

保健医療課 TEL42-5619